

## I 目指す学校像

「志を世界に繋ごう」

- 自己実現：生徒が自己理解を深め、個性の伸張を図り、最良の自己実現を目指す学校
- 国際人：生徒が自他の生命やルール・マナーを尊重すると共に、優れた国際感覚を持ち世界を舞台に活躍できる人材を育む学校
- 生涯学習：生徒が主体的に生きる力を身に付け、生涯を通じて学ぶ意欲と能力を育むことを目指し、生徒に対する深い愛情と毅然とした指導で、生徒も教職員も明るく伸び伸びと生気にあふれ「地元の小学生や中学生が憧れる」学校

### (1) 思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力の向上を重視する

自分自身の考えや意見をもち、それを相手に的確に伝えるとともに、TPO、相手の立場及び状況を想像したコミュニケーション能力の向上を重視する。

### (2) 時を守り 場を清め 礼を正す

始業時刻を遵守するとともに、教室等の学習環境を清潔に保つための美化活動に力を注ぎ、身だしなみを始めとする生活規律を維持して厳しくも温かい生徒指導を重視する。

### (3) 自主・自立への取組を重視する

学力向上及び体力向上を図り、授業や部活動、学校行事等特別活動の更なる充実を目指して、多様で特色ある教育活動を展開するとともに、生徒が社会へ出たあとも進んで学び続けようとする意欲・姿勢の基盤となる集中力、持続力の育成を重視する。

## II 中期的目標と方策

### 1 基礎学力の向上と生涯を通じて学ぶ意欲と能力の育成

毎日の授業を大切にして、習熟度別授業、少人数編成による授業、年間をとおした補習・講習を計画的に行い、生徒の基礎学力を向上させる。また、ICTを活用した授業や実験・観察等の体験的・問題解決的な学習、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業など、主体的・対話的で深い学びを具現化するための教科の特性に合わせた授業方法や教材を工夫し、実施する。さらに探究活動を深め、課題研究の内容をより充実させる。さらに、指導教諭の授業を参観するなどして、授業力の向上に教員一人一人が取り組む。

生徒を生徒会や各委員会活動等様々な教育活動に主体的に参加させるなどしてコミュニケーション能力を高め、自信をもって試験や面接に臨み、身に付けた総合的な力を活用して、一人一人が自分の進路を実現できるようにする。また進路実現のための組織的・計画的取組の実現のために、「産業社会と人間（サクセスプランニング）」「課題研究」、「人間と社会」の充実を図る。

### 2 社会との関わりを意識し、人として成長するための良い習慣を身に付けさせる

規範意識と他者を尊重し自己を大切にする意識、そして自らの進路を開拓し、社会に貢献しようとする高い志を育成する。豊かな人間性を培い、健全な心身を伸長させるために、生活全般における指導方針や指導方法を全教職員が共通理解のもと、組織的・計画的な指導を行い、基本的な生活習慣と世界に通用するマナーを身に付けさせる。

防災教育をとおして、自助・共助といった防災に関する基本的な知識及び理解を基にして生命を守る力、助け合う力、災害時に役に立つ力を身に付けさせ、災害時に地域の一人として率先して行動できる力を育成する。

海外修学旅行の実施、在京外国人入学者選抜の実施、海外の高校生を招いての交流会の実施、留学生の派遣及び受け入れの推進等により、国籍を問わず全ての生徒が異なる

文化を受容する力や語学力が向上するよう万全を期す。こうした指導をとおして、将来日本国内のみならずグローバル社会で活躍できる人材を育む。

### 3 アクティブプラン to 2020－総合的な子供の基礎体力向上方策(第三次推進計画)に基づき、特別活動の充実を図り体力を向上させる

学校行事や部活動に取り組むことで学校への帰属意識をもたせ、学校行事や各部活動の大会等为目标にして行う日々の準備・練習等の実践を重視し、母校に誇りをもち、人生の目標に向かって努力しようとする力を育成していく。

また、学校にいる時間だけではなく、家庭にいる時間においても栄養・運動・休養の三原則を基に、生活をリズム化させ、健康の保持増進と体力向上を図るとともに日常生活において炊事や掃除等、率先して体を動かすように努めたり、休日は屋外で運動やスポーツで体を動かそうとしたりするなど、活動的な生活を送ることで心地よさを感じることができるよう指導する。

## Ⅲ 今年度の取組目標と方策

### 1 教育活動の目標と方策

#### 学習指導

教科主任を中心に各教科で指導目標を定め、授業規律を徹底させた教科指導を実践するとともに、他の教員との情報交換を行うことで「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善に取り組み、生徒の学力が確実に向上するよう万全を期す。

個に応じた指導を充実させ、生徒が自主的に毎日60分以上の家庭学習を習慣化できるよう導き、基礎的・基本的な学力の向上を図るとともに、教職員が生徒一人一人の進路希望や学力の状況を共有し、組織的に指導できる体制を確立させる。

また、体力の向上、健康的な生活習慣の維持等、心と身体健康づくりに教科・教科外の活動をとおして取り組み、生徒の健全育成を図る。

そのために、特別支援教育コーディネーターを中心として、HR担任、養護教諭及びスクールカウンセラー間の相互連携を強化して心の健康に対応し、情報を共有しながら相談体制を確固たるものとする。

校内の環境美化を推進し、美化・清掃意識の徹底を図る。

- (1) 都立高校学力スタンダードに基づいた年間授業計画を作成し、週ごとの指導計画で適切な進行管理を推進する。
- (2) ICT機器を活用した授業を促進するなど、生徒の興味・関心を高める指導内容・指導方法を工夫し、教員相互の研究授業及び研究協議を充実させて指導上の課題を共有し、職場の一体感を高める。  
また、読書活動の一層の推進とビブリオバトル校内大会の実施を経て都が主催する上位大会への積極的な参加を促す。
- (3) 習熟度別授業や少人数授業を拡充し、学ぶ喜び、成就感、達成感を体得させ、自主的に学習に取り組む態度を育成する。

#### 進路指導

自らの生き方や働き方を視野に入れ、先行き不透明な時代を切り拓こうする意識の醸成と生徒自らが判断できるような適切な進路相談を実践する。3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、生徒の進路意識を高めるとともに、広い視野で社会を見る眼を育てる。生徒に対する働きかけを積極的に行い、インターンシップ等の充実を図る。

また、生徒の学力向上・進路実現のための充実した夏季講習週間の組織的・計画的な設定と実施、土曜講習、予備校講師による講習を実施し、第一志望をあきらめない生徒を育む。さらに部活動や学校行事との両立を図りながら、適切に学習を進められるよう計画的な時間管理と家庭学習の習慣を確立させる。

- (1) 各学年の進路ガイダンスを充実させ、生徒の進路実現への意識を高める。

- (2) サクセスプランニングを中心とした自己理解、職業観の育成、将来につながる科目選択指導を充実させる。
- (3) 進路相談部と各学年との連携を密にし、進路に関わる情報を迅速かつ的確に、生徒や保護者に提供する。
- (4) HR担任と生徒・保護者との三者面談を実施した結果の情報共有化を図り、生徒・保護者の希望を的確に把握して支援する。
- (5) 興味関心と将来に関わる題材の「課題研究」指導と研究内容・発表を充実させる。
- (6) 進路実現や自己実現につながる地域と連携した「人間と社会」を充実させる。
- (7) クラッシーを活用したポートフォリオを充実させる。

### 生活指導

東京都生活指導統一基準を基に、挨拶の励行、ルールを守る、身だしなみを整える等の学校生活における基本的な生活規律を適切に指導し、規範意識と自律心を育む。

授業開始の時刻とともに授業を開始することなどをおして、授業にきちんと取り組む姿勢をつくる。

時間の切り替えと集中を徹底して指導し、家庭での60分以上の学習時間を確保できる生活サイクルを確立させる。部活動の活動時間については、最終完全下校時刻である午後7時を意識させる指導を徹底する。

生徒の問題行動等への対応においては、保護者や関係機関と連携や協力ができるサポート体制を確立し、生徒の健全育成を図る。

体罰の根絶やいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、学年を超えた連絡体制を構築するとともに、HR担任を中心にスクールカウンセラーを活用し、生徒一人一人の心の健康に対応できる相談体制を確立する。

我々は教育のプロとしての誇りと自覚を基に、深い愛情をもって生徒一人一人の理解に努め、ならぬものはならぬのです、と毅然とした粘り強い指導を徹底する。

生徒に身に付けさせる規律・規範として以下の目標を確認する。

- 公共の場でのルールを守り、国際社会に通用するマナーを身に付ける生徒
- TPOに応じた身だしなみや所作がきちんとできる生徒
- 相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができる生徒
- 時間を意識して行動する生徒

- (1) 学校内の決まりや指導方針を予め明示して生徒・保護者の理解を図り、特別指導基準の明確化と公正な運用により、人権に配慮した対応を徹底する。
- (2) 全ての教員の指導がぶれることなく、当たり前にするべきことを徹底して実施する。
- (3) 時間を意識して行動できるようにするために遅刻指導、及び授業規律を確立する。
- (4) 登下校時の交通ルール、特に自転車通学者への道路交通法の周知及び遵守の徹底を図り、事故を未然に防ぐ。自転車損害賠償保険等への加入を生徒・保護者に周知する。また公共交通機関における車内マナーの遵守を周知・徹底する。
- (5) 東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に基づき、家庭、地域社会、関連機関等と連携する。
- (6) 人権尊重の精神を踏まえ、教師による体罰、暴言及び行き過ぎた指導を根絶する。
- (7) お互いに思いやる気持ちを醸成し、本校のいじめ防止基本方針を踏まえ、生徒間のいじめ防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組む。

特別な支援、配慮を要する生徒に対しては、HR担任と養護教諭、スクールカウンセラーとの相互連携をさらに強化し、保護者と密接な連絡を取り、個別支援計画を作成するなどの手立てを講じてその生徒にとって最適な支援を行う。

また、自殺対策基本法(平成28年4月一部改正)及び自殺総合対策大綱(平成29年7月閣議決定)に基づき、生徒の自死を未然に防ぐ手立てを講じる。具体的には、LHRの時間に各担任から生命尊重の話をしたり、「SOSの出し方」のVTRを視

聴したり、第一学期の終業式において、校長講話に生命尊重についての話を盛り込むなどの対応とともに、各種相談窓口を印刷して全校生徒に配布する。

#### 特別活動・部活動

部活動の加入率をさらに増加させるよう取り組み、大会等の上位進出に向けた練習内容の充実を図り、部活動情報の積極的なホームページへの掲載を推進する。また、特別活動・部活動をととして生徒に活力ある学校生活を送らせ、人間関係や社会性を育む一助と成す。

- (1) 学校行事を充実させるとともに、部活動の加入率をさらに高めて活性化させ、生徒一人一人の特性に応じて活動できる場を確保し、成就感や達成感を体得させる。
- (2) 効率的な練習計画による活動、生徒の自主性を重視した三大行事（合唱祭・杉総祭・体育祭）の一層の充実と文化祭入場者数の増加に向けた取組を実践する。
- (3) 東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に基づき、東京 2020 大会以降も継続していけるような小・中学生とのスポーツ・文化交流を行い、小・中学校との連携を深め、「地元の小学生や中学生が憧れる学校」となることを目指す。
- (4) 生徒会や部活動を中心として地域の行事へ積極的に参加し、ユネスコスクールとしての ESD 活動を推進して環境教育や美化・清掃活動の活発化を図るなどして社会性及び社会に貢献する姿勢を育む。

また、地域住民への施設開放や公開講座の開講をととして本校の教育資産の幅広い活用を期する。

#### 募集・広報活動

効果的・効率的に教育方針、教育内容等を積極的に発信する。

- (1) 中学校及び塾を効率的に訪問し、本校の特色ある教育活動を P R する。
- (2) 学校説明会を年間 3 回以上（合同説明会を含む。）実施するとともに、夏季休業中に学校見学会及び部活動体験会を実施する。
- (3) 学校のホームページは、時を逃さず更新して積極的な情報発信を徹底する。
- (4) 近隣の公立小・中学校への出前授業・説明会、交流事業を計画的に実施する。
- (5) 在京外国人入学者選抜の実施をととして、あらゆる文化的背景がある生徒も本校に入学してよかったと思わせる指導を確立する。

#### 学校経営・組織体制

企画調整会議を中心として各分掌内部及び各組織間の連携を強化し、カリキュラムマネジメントを適切に実施して円滑な組織運営を図る。

全ての教職員が学校運営への参画意識をもち、各立場における役割を確実に果たす。

また、学校における働き方改革推進プランに基づき、教職員の平日における在校時間を減少させるように共通認識をもつ。そのために、退勤時刻の打刻をととして教職員の在校時間を明確化し、時間外勤務時数が多くてかつ長期に渡る場合などについては、産業医との面接等を実施するなどして教職員の健康状況の把握に努め、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて取り組む。

- (1) 学校経営計画・分掌組織目標と個人目標の整合性を図り、課題を共有することにより意識を高める。
- (2) 企画調整会議で分掌と学年の連携を深め、課題を共有化し、協働体制を強化する。
- (3) 各分掌が年間計画・年間報告を作成して継続的な改善を目指す。
- (4) 校務の手引きを更新し、さらに分掌業務内容の共通理解を深める。
- (5) 教育公務員としての使命と職責の重さを自覚し、体罰の禁止や汚職等非行防止研修で服務規律の理解を深め、自己点検を実施し意識を高める。
- (6) 経営参画型経営企画室を目指し、関係部署との連携により、円滑な教育活動を支援する。予算ヒアリングの充実と適正な予算編成及び執行を行う。また、施設設備の定期的な点検を行い、不備な箇所の早期発見、早期対応を心掛ける。

担当する業務については、前例をやみくもに踏襲するのではなく、業務内容を見直し、改善の余地があるものについては企画調整会議で検討するなどの意識改革を図り、「どうしたらもっと良くなるのか」を常に心掛けて業務を遂行する。

## 2 重点目標と方策

- (1) 生徒が毎日 60 分以上は家庭学習等を行うよう促すため予習や復習を前提とした授業を実践する。

### 【数値目標】

項 目	目 標	H31 実績
① 授業以外の学習時間 60 分以上	① 50%以上	① 38%
② 読書未読率の改善	② 20%以下	② 33.5%
③ 図書貸出冊数の増加	③ 一人年間 3 冊	③ 2.5 冊

- (2) 組織的にキャリア教育に取り組み、入学当初から目的をもたせて進路実現を図る。

### 【数値目標】

項 目	目 標	H31 実績
① 進路相談への肯定的評価	① 80%以上	① 77%
② 進路の第一志望達成率	② 85%以上	② 83%
③ センター試験受験者数	③ 80 名以上	③ 74 名
④ GMARCH 合格者数	④ 10 名以上	④ 9 名
⑤ 「産業社会と人間」「人間と社会」 「課題研究」の肯定的評価	⑤ 80%以上	⑤ 77%

- (3) 時を守り 場を清め 礼を正す

### 【数値目標】

項 目	目 標	H31 実績
① 遅刻率の改善	① 1 日平均 1.0 人 /HR	① 一年次 0.4 人 二年次 1.2 人 三年次 5.7 人
② 文化祭の来訪者数の増加	② 2,500 人以上	② 2,428 人
③ 体育祭への肯定的評価	③ 85%以上	③ 82%
④ 部活動参加率 (1, 2 年次)	④ 90%以上	④ 87%
⑤ 頭髪指導を受けた生徒の改善率	⑤ 100%	⑤ 100%

- (4) その他

### 【数値目標】

項 目	目 標	H31 実績
① 海外留学生等の受け入れ	① 5 件以上	① 4 件
② 学力検査最終応募倍率	② 1.4 倍	② 1.28 倍
③ ホームページの更新回数	③ 200 回以上	③ 167 回
④ 東京都統一体力テスト	④ 東京都平均以上	④ 東京都平均以上
⑤ 杉総通信の年間発行回数	⑤ 10 回以上	⑤ 10 回
⑥ 月当たり定時外勤務時間が 45 時間を超える教職員	⑥ 0 人	⑥ 18 人